

# 令和6年 第4回定例会 主な議案審議から

令和6年第4回定例会では、町長の行政報告、教育長の教育行政報告を行い、決算認定7件、報告1件、承認1件、人事案件1件、議案15件、意見書1件が審議され、12月17日（1日間）で閉会しました。

## 委員会報告

### ○●決算の認定●○

- ▽令和5年度一般会計歳入歳出決算認定
  - ▽令和5年度国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
  - ▽令和5年度後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
  - ▽令和5年度介護保険特別会計（保険事業勘定）歳入歳出決算認定
  - ▽令和5年度介護保険特別会計（サービス事業勘定）歳入歳出決算認定
  - ▽令和5年度簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定
  - ▽令和5年度農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算認定
- 決算審査特別委員会に付託されてきました全7会計は、いずれも委員会報告の上、認定されました。

## 専決処分の報告

- ▽損害賠償の額を定めること
- 事故の内容  
「すまい・ル」駐車場にて対向車と車間をとるため左側に寄せた際に、スノーポールアンカーに乗り上げフロントタイヤを破損させたもの。
- 損害賠償  
9,515円

## 専決処分の承認

- ▽令和6年度一般会計補正予算（第5号）

- 主な補正は  
衆議院議員総選挙事務委託金 315万5千円追加
- 時間外手当  
110万4千円追加
- 等で、歳入歳出それぞれ315万5千円の追加が承認されました。



## 人事案件

- ▽人権擁護委員の推薦につき意見を求めること  
人権擁護委員に、高野 政弘 氏が推薦され、適任と答申されました。

## 特例条例

- ▽町長、副町長及び教育委員会教育長の給料月額等の特例条例

- 町長の給料月額を10%減額、副町長8%減額、教育長6%減額する特例条例。令和7年1月1日から令和7年12月31日までの適用で、原案のとおり可決されました。

## 条例の改正

- ▽職員の給与に関する条例の一部改正

- ▽町長等の給与等に関する条例の一部改正

- ▽議会議員の議員報酬及び費

用弁償等に関する条例の一部改正

以上3件は、原案のとおり可決されました。

## 補正予算

- ▽令和6年度一般会計補正予算（第6号）

- 主な補正は、  
ふるさと妹背牛応援基金積立金 2億1,400万円追加
- 学校教育施設整備基金積立金 2,000万円追加
- 等で、歳入歳出それぞれ2億6,622万8千円を追加しました。



- ▽令和6年度介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第2号）

- 主な補正は、  
施設介護サービス給付費 1,500万円追加

○居宅介護サービス給付費  
1,300万円追加  
等で、歳入歳出それぞれ2,297万1千円を追加しました。

設計変更が生じたため議決事項を変更するもの。

○当初契約金額

5,940万円

○変更減額分

645万7千円

○変更後の契約金額

5,294万3千円

▽令和6年度一般会計補正予算(第7号)

○議員期末手当

20万3千円追加

○予備費

20万3千円減額

▽令和6年度簡易水道事業会計補正予算(第2号)

○職員給与費

58万6千円追加

○受水費

58万6千円減額

▽令和6年度農業集落排水事業会計補正予算(第2号)

○職員給与費

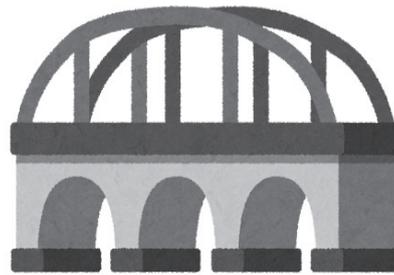
21万円追加

○受水費

21万円減額

## 建設工事契約の変更

▽令和6年度橋梁長寿命化修繕工事(川1線橋)



▽令和6年度橋梁長寿命化修繕工事(桜川橋)

設計変更が生じたため議決事項を変更するもの。

○当初契約金額

8,074万円

○変更減額分

165万円

○変更後の契約金額

7,909万円

以上2件は、原案のとおり可決されました。

## 指定管理者の指定

▽妹背牛温泉

○指定管理者となる団体の名称  
有限会社 妹背牛振興公社

○指定の期間

令和7年4月1日～

令和8年3月31日

▽老人保健施設

○指定管理者となる団体の名称  
社会福祉法人 雨竜ことぶき会

○指定の期間

令和7年4月1日～

令和12年3月31日

▽デイサービスセンター

○指定管理者となる団体の名称  
社会福祉法人 雨竜ことぶき会

○指定の期間

令和7年4月1日～

令和12年3月31日

▽生活支援ハウス

○指定管理者となる団体の名称  
社会福祉法人 雨竜ことぶき会

○指定の期間

令和7年4月1日～

令和12年3月31日

## 意見書

▽将来に期待が持てる次期基本計画の改訂と現場に寄り添った農業政策の実現を求める意見書

以上の1件は、原案のとおり可決され、各関係機関に提出されました。



### ◎3月定例会のお知らせ◎

会 期 3月4日～13日

一般質問 3月5日

9時からの予定です

場 所 役場3F 議場

議会だよりに対する、ご意見、ご要望は

## 議会事務局へ

TEL 0164-34-8586 (直通)

FAX 0164-34-8587 (直通)

## 議会は公開されています

定例会は3月、6月、9月、12月の年4回、臨時会は必要の都度開かれます。

傍聴の方法は2つ

1. 役場3階議場の傍聴席で
2. 役場1階のモニター中継で

お気軽に傍聴してください

